

## 質問回答書

件名： 令和6年度 物品・役務 第19号 甲良町水道施設中央監視制御装置賃貸借  
場所： 甲良町大字呉竹76番地及び在土353番地1  
期間： 契約締結の日 から 令和 13年 3月 31日 まで

### 質問事項

- ① リース会社による入札参加を検討しております。賃貸に付随する業務で受注者が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守等)について、当該業務を貴町から受注者が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。
- ② 前の質問のように受注者が事実上できないのではなく、物件の設置工事など受注者が貴町より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、受注者は、当該業務を貴町から受託するのではなく貴町の指定または仕様書通りに物件を提供するために、受注者の責任において物件の売主等の当該業務を発注する事で差支えないでしょうか。(受注者の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか。)
- ③ 本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名通知等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間を変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか。
- ④ 本件にて利用予定の、賃貸借契約書のひな形がございましたら、入札前に頂きますでしょうか。
- ⑤ 落札後、貴町所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議頂くことは可能でしょうか。
- ⑥ 物件に付保致します保険は、賃貸借期間を付保期間と致します一般的な動産総合保険(時価ベース)への加入で宜しいでしょうか。  
地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等に起因とする災害等については、動産総合保険の適用対象外となりますが、保険適用外の事由による損害は貴町にてご負担をお願い出来ますでしょうか。
- ⑦ 動産総合保険を付保するのはハードウェアのみで宜しいでしょうか。ソフトウェアについては動産総合保険は不付保で宜しいでしょうか。
- ⑧ 万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点にて残期間の残賃借料が存在する場合、残賃借料のご負担について、貴町負担にてご精算をお願い出来ますでしょうか。
- ⑨ 予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解除又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。
- ⑩ 本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか。
- ⑪ 賃貸借料のご精算スケジュールは、賃貸借期間開始後、1か月毎(翌月末日)の毎月・均等金額のお支払を頂けるとの認識でよろしいでしょうか。

## 質問事項

- ⑫ 万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変(地震・津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損した場合の補修・交換費用の負担については、貴町負担もしくは別途協議として頂く事は可能でしょうか(地震・噴火・津波等の天災地変は動産総合保険対象外です)。
- ⑬ 万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変(地震・津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損し修理不能(契約終了)となった場合、残期間の残賃借料の扱いも含めまして、別途協議をお願いできますでしょうか。
- ⑭ 天災地変(地震・津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等、双方の責めに帰すことの出来ない不可抗力により生じた第三者への損害については、別途協議をお願い出来ますでしょうか。
- ⑮ 貴町の事由により変更契約や、契約解除発生の場合において残契約期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解除の事由が受注者の責任に起因しない場合には、同残期間の賃借料のご負担につきまして、別途協議を頂けますでしょうか。
- ⑯ 入札書に、委任者である会社印の押印も必要でしょうか。
- ⑰ (積算内訳書)積算内訳書のフォームが工事用の内容となっており、賃貸借契約用の積算内訳書のフォームを頂戴できないでしょうか。又は、積算内訳書につきまして、工事との表記を案件等へ修正の上、入札参加者側で必要な加工の上、提出させて頂いても宜しいでしょうか。
- ⑱ (賃貸借仕様書第5条(3)、公告13(10))今回、入札金額は1か月の金額かと存じます。一方で、入札記載書の金額と積算内訳書は一致の必要があるかと存じますが積算内訳書は月額での表記が困難です。積算内訳書につきましては、賃貸借期間の総額・税別金額での作成でも許容頂けますでしょうか。
- ⑲ (賃貸借仕様書第6条(1))既製品につきまして、撤去及び処分も必要かと存じますが、既存品につきまして、貴町の所有物件との認識で宜しいでしょうか。既存品の所有権取得にかかります、受注者側での費用負担は発生しないとの認識で宜しいでしょうか。
- ⑳ (賃貸借仕様書第8条)「委託者」との表記は、甲良町様との認識で宜しいでしょうか
- ㉑ (賃貸借仕様書第7条(1)(2))リース会社による入札参加を予定しております処、本件、定期点検及び保守・障害発生時対応につきまして、物件の売主等への第三者委託を予定しております。点検技術者・技術者につきましては、受注者自らの社員ではなく、再委託先等の人員でも宜しいでしょうか。又、緊急連絡先について、受託者を介さず、再委託先を直接の連絡先とさせて頂いても宜しいでしょうか。
- ㉒ 入札書については下記、ご確認をお願い致します。今回、くじ番号ありと、なしのフォーム、いずれとなりますでしょうか。入札金額は、¥マークを記入の上、アラビア数字による記入でも宜しいでしょうか。
- ㉓ 仕様書に「システム構成図のとおり」とあるのですが、公表されている資料には、システム構成図が添付されておりません。システム構成図のご開示をお願い致します。

回  
答

- ① 可とします。
- ② 可とします。
- ③ 可否については、発注者と受注者とが協議のうえ、決定します。
- ④ リース契約のためひな型はございません。
- ⑤ 発注者と受注者とが協議して決定します。
- ⑥ 仕様書第7条第3項のとおり、一般的な動産総合保険を付保するものとしています。本町の責に基づく損害につきましては、本町で負担いたします。
- ⑦ ソフトウェアは保険適用外となりますので、非付保となります。
- ⑧ 契約書に基づき、精算を行います。
- ⑨ 本町では、そのような事例はございません。
- ⑩ 債務負担行為です。
- ⑪ 毎月の支払いについては、請求書受理後30日以内の支払いとなります。
- ⑫ 発注者と受注者とが協議して決定します。
- ⑬ 発注者と受注者とが協議して決定することとしますが、契約期間分以外の支払いを行うことはできません。
- ⑭ 発注者と受注者とが協議して決定します。
- ⑮ 契約書に基づき、発注者と受注者とが協議して決定します。
- ⑯ 委任状上部にある使用印鑑の欄に代理人で来られる方の個人印の押印と委任状下部にある氏名横に入札資格審査申請時に届出された使用印鑑を押印ください。
- ⑰ 仕様書をお渡しした際に今回提出いただく、積算内訳書のフォームをお渡しさせていただきましたので、そちらをご使用ください。
- ⑱ 積算内訳書は、総額(税抜)での記載をお願いしております。入札書記載金額についても仕様書第5条(3)その他に記載されている部分のリース期間5年間(税抜)の総額に訂正を致します。
- ⑲ 宜しいです。
- ⑳ 宜しいです。
- ㉑ 受注者が、点検技術者・技術者を再委託先の人員で手配することは可としますが、発注者が、受注者の再委託先と直接の連絡を行うことは致しません。
- ㉒ 仕様書をお渡しした際に今回提出いただく入札書のフォームをお渡しさせていただきましたので、そちらをご使用ください。  
また、入札書の記載については、¥マークを記入いただき、アラビア数字で記入ください。
- ㉓ システム構成図につきまして、仕様書のお渡し時に同封しております。